

平成28・29年度 調査研究・学習プログラム開発・普及事業 報告書

公益財団法人茨城県教育財団茨城県水戸生涯学習センター
平成30年1月31日

【目次】

1	目的	1
2	テーマ	1
3	内容	1
4	計画	2
5	成果	4
6	発達障害児の理解と支援策のためのプログラム開発と普及策	5
(1)	テーマ設定の理由	6
(2)	事業企画書①	11
(3)	事業企画書②	13
(4)	事業企画書③	14
(5)	事業報告書④	17
(6)	参考資料等	20
7	公民館活性化のためのプログラム開発と普及策（例 家庭教育，子育て支援）	22
(1)	テーマ設定の理由	23
(2)	事業企画書①	28
(3)	事業企画書②	31
(4)	事業企画書③	33
1)	事業企画書③－ 1	33
2)	事業企画書③－ 2	34
3)	事業企画書③－ 3	36
4)	事業企画書③－ 4	38
5)	事業企画書③－ 5	40
(5)	事業報告書④	41
(6)	参考資料等	45

1 目的

県域の生涯学習の現状を調査研究するとともに、様々な現代的・地域課題を解決させるための効果的なプログラムの開発し、市町村への普及を図る。

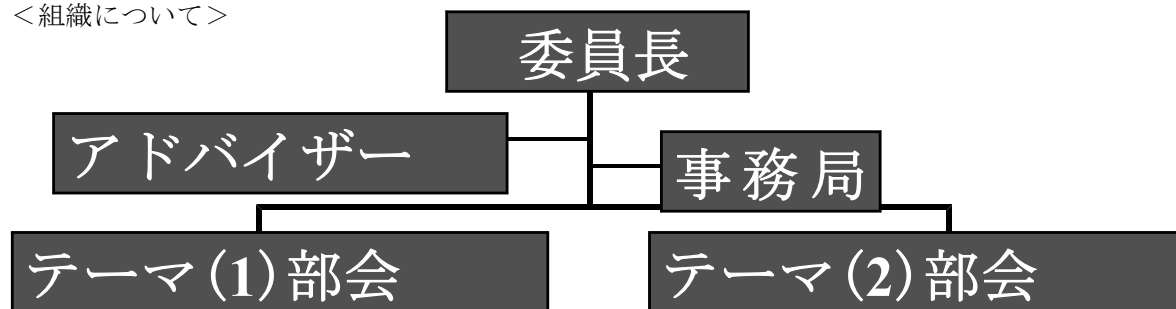
2 テーマ

- (1) 発達障害児の理解と支援策のためのプログラム開発と普及策
- (2) 公民館活性化のためのプログラム開発と普及策（例 家庭教育，子育て支援）

3 内容

- (1) 「調査研究，学習プログラム開発・普及委員会」の設置
 - ア 本事業の実施にあたって茨城県水戸生涯学習センター内に、「調査研究，学習プログラム開発・普及委員会」（以下「委員会」という。）を設置
 - イ 委員会は，年2回以上開催。
 - ウ 委員会に，必要に応じて部会を設置

<組織について>



<委員と部会について（敬称略）>※ 枠内★印の方は兼務

		テーマ(1)グループ（5名）	テーマ(2)グループ（6名）
委員長 （全体）		常磐大学 教授 水口 進	
委員 （全体）		常磐大学 助教 伊藤 真木子	
アドバイザー		国立教育政策研究所社会教育実践研究センター 専門調査員 市川 重彦（第1回会議 社会教育調査官 二宮 伸司）	
委員 （全体と部会） ※テーマに 特化して グループ 構成	副委員長 （部会長）	茨城大学 非常勤講師 大野 真裕	水戸教育事務所 学校教育課 主任社会教育主事 佐々木 英治
		（常磐大学 教授 水口 進）	臨床心理士・学校心理士・ 茨城県青少年心理アドバイザー・茨城県いじめ解消サポーター 鈴木 宏子
		浜田小開放学級 指導員 矢口 みどり	水戸市教育委員会生涯学習課 みと好文カレッジ所長 小川さつき
		笠間市教育委員会生涯学習課 社会教育主事 根本 拓 ★	大洗町教育委員会生涯学習課 社会教育主事 大森 剛
		県立友部特別支援学校 教諭 内田 幸枝	常陸大宮市教育委員会生涯学習課 社会教育主事 山田 聡
			（笠間市教育委員会生涯学習課 社会教育主事 根本 拓） ★
各部会における 助言者等			大洗町教育委員会生涯学習課 係長 田山 篤 （第2回会議より）
			子育て支援ネットワーク「ネスト」 代表 平島 則子 （第2回会議）

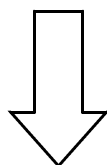
- (2) 調査研究について
 県域の生涯学習の現状について、必要に応じて継続的な調査研究を県教育庁総務企画部生涯学習課と協議し実施
 (平成29年度は、前記2(2)のテーマについて県の実態と照らし合わせて考察)
- (3) 学習プログラム開発(調査・検証を含む)について
 県が指定したテーマについて学習プログラムを年間2プログラム以上開発する。
- (4) 調査研究・学習プログラム開発・普及委員会の開催について
- ア 委員会
- ・第1回 7/6(水) 10名
 - ・第2回 12/22(木) 13名
- イ テーマ別部会
- ア) テーマ(1)「発達障害児の理解と支援策のためのプログラム開発と普及策」部会
- ・第1回 9/21(水) 5名
 - ・第2回 10/19(水) 5名
- イ) テーマ(2)「公民館活性化のためのプログラム開発と普及策(家庭教育・子育て支援)」部会
- ・第1回 9/15(木) 7名
 - ・第2回 10/13(木) 8名
 - ・第3回 11/10(木) 7名

4 計画

学習プログラム開発・普及に関しては「開発」「実施」「普及」の三段階と捉えて計画

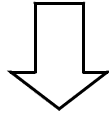
<平成28年度 段階＝開発>

期日	時間	13:15	13:30	16:30	備考
第1回委員会	平成28年 7月6日 (水)	受付	1 開会 (1) 所長挨拶 (2) 委員の紹介(自己紹介) 2 水戸生涯学習センターより事業概要及び計画説明 3 調査研究、学習プログラム開発・普及委員会 (1) 全体会 ア 委員会組織について イ 委員長の選出 ウ 部会員の指名 (2) 部会会議 ア 部会長の選出 イ テーマの説明 ウ 学習プログラム内容の検討 (事業計画書①～③についての話し合い) エ 次回までの計画案作成 (3) アドバイザー、委員会委員の助言 4 次回の確認(情報交換方法含む)		・委員は資料(事業計画書①～③)を持ち帰り内容を検討する。 ・検討内容に関する情報交換を随時事務局と行う。



- ・各テーマ毎の部会会員との情報交換(部会毎の開催も含め)
- ・各部会主担当と委員で連絡を取合い具現化(事業企画書①～③を作成)

期日	時間	13:30	13:45	16:30	備考
第2回委員会	平成28年 12月22日 (木)	受付	1 水戸生涯学習センターより本日の説明 2 部会の進捗状況の説明 3 アドバイザー、委員会委員の助言 4 部会会議 (1) 学習プログラム内容の最終調整 (2) 普及に向けての取組についての計画 5 全体会に係る委員より普及に向けての助言 6 当事業についてのアドバイザーからの助言等 7 その他 (1) 次年度の確認(普及に向けて) (2) 情報交換等		・検討内容に関する最終調整のための情報交換を随時事務局と行う。 ・平成29年4月から、開発したプログラムの普及のための委員会をもつ。



・事業企画書①～③加筆修正等実践に向けての最終調整

<平成29年度以降>実施・普及に向けて

ア 平成28年度開発学習プログラム（平成29年度 実施・普及）

	発達障害児の理解と支援策のための プログラム開発と普及策 ＜笠間市にて実施 全3回＞	公民館活性化のための プログラム開発と普及策 （家庭教育/子育て支援に関するプログラム） ＜大洗町にて実施 全5回＞
7月		2日（日）[参加92名] 町内公立小学校六年生保護者対象講話 講師：アクティブコンピュータ 代表取締役 鈴木 宏治 氏
8月	27日（日） 講座1 「発達障害とは『こんな子どもに出会った ことはありませんか？』」 講師：常磐大学 教授 水口 進 氏	5日（土）[参加18名，参観1名] 子ども達の学習支援に合わせたの 保護者対象講話・ワークショップ 講師：鍛金作家 山口みちよ 氏 フリーアナウンサー・朗読家 見澤 淑恵 氏 26日（土）[参加8名] 子ども達の学習支援に合わせたの 保護者対象講話・ワークショップ 講師：臨床心理士 鈴木 宏子 氏
9月	3日（日）[参加66名，参観15名] 講座1 「発達障害とは『こんな子どもに出会った ことはありませんか？』」 講師：常磐大学 教授 水口 進 氏 24日（日）[参加53名※参加抽選，参観13名] 講座2 「発達障害のある人への支援 その1 ～幼児期・学童期を中心に～」 講師：茨城大学非常勤講師 大野 真裕 氏	
10月	1日（日）[参加65名，参観10名] 講座3 「発達障害のある人への支援 その2 ～思春期以降を中心に～」 講師：常磐大学 教授 水口 進 氏	15日（日）[参加33名] 親子で学ぶ体験プログラム 講師：県教育庁総務企画部生涯学習課 社会教育主事 根本 純一 氏
11月		12日（日）[参加50名] 家庭教育講演会 講師：臨床心理士 鈴木 宏子 氏 調査結果分析，事業企画書③，事業報告書④作成
12月	第2回 調査研究，学習プログラム開発・普及委員会	
1月以降	各研修会等で報告，Webにて発信 等	

※学習プログラム開発，モデル事業の実施及び改善・普及までの流れ
 < 5 箇年間の流れ >

平成28年度 第1回委員会にてプログラム内容等協議

↓
 各グループ主担当と委員で連絡を取合い具現化（事業企画書①～③を作成）

↓
 平成28年度 第2回委員会で加筆修正等実践に向けての最終調整

↓
 平成29年度 年末までにモデル事業を実施

↓
 事業報告書④を作成

↓
 平成29年度末にWeb等でモデルプログラムとして公開

（また，研修会等において紹介。平成27年度作成のハンドブックと一体化させて普及）

実施を
見据えての
委員構成

○平成28～32年度の事業の流れ

プログラム開発

モデル実施・検証

	H28 開発プログラム	H29 開発プログラム	H30 開発プログラム	H31 開発プログラム	H32 開発プログラム
H28	組織づくり 調査研究 2プログラム 開発				
H29	モデル地域における実施と 検証 プログラム	調査研究 2プログラム 開発			
H30	提供	モデル地域における実施と 検証 プログラム 提供	調査研究 2プログラム 開発		
H31			モデル地域における実施と 検証 プログラム 提供	調査研究 2プログラム 開発	
H32				モデル地域における実施と 検証 プログラム 提供	調査研究 2プログラム 開発

5 成果

- ・ 詳細については次項「6」以降参照

発達障害児の理解と支援策のためのプログラム開発と普及策

1 テーマ設定の理由

(1) 国の動向について（障害者の権利擁護に関する法律の整備の流れと障害理解の現状）

障害者の権利に関する条約（略称：障害者権利条約）が 2006 年 12 月，国連で採択された。この条約採択を受けて，我が国ではその条約の批准に向けた法律の整備が以下のように行われてきた。

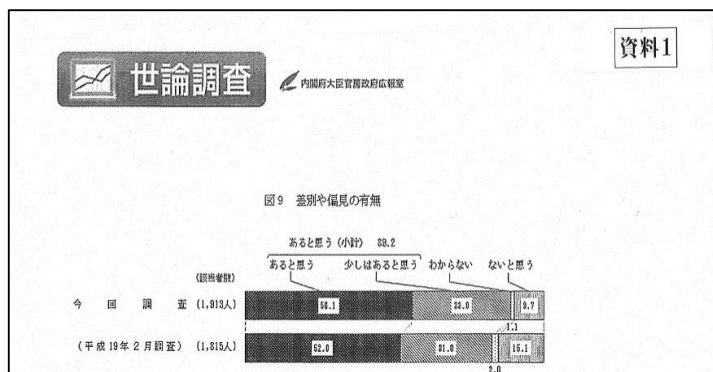
2004 年 12 月 発達障害者支援法公布，2005 年 4 月 1 日に施行
2011 年 8 月 障害者基本法の改正，施行
2012 年 10 月 障害者虐待防止法の施行
2013 年 4 月 障害者総合支援法の施行
2013 年 6 月 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の成立

2013 年（平成 25 年）6 月成立の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」がいわゆる障害者差別解消法であり，障害者に関する法律整備の集大成であった。そして 2014 年 1 月（平成 26 年），我が国は障害者権利条約に批准した。

障害者差別解消法は 2 年半の周知期間を置いて，2016 年 4 月施行するに至った。

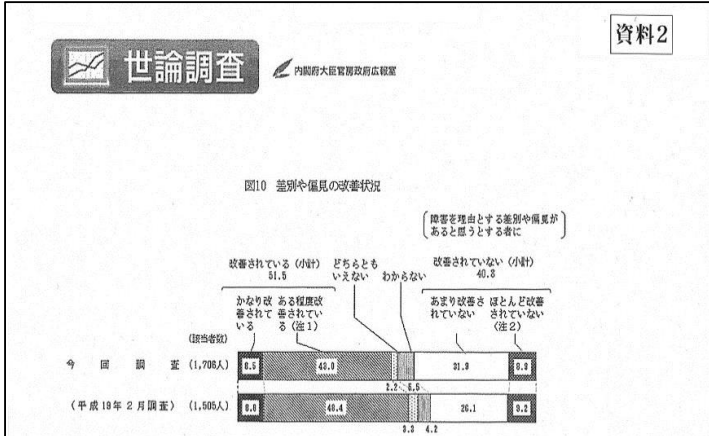
なお，本県においては，この法律の施行に先立って，2015 年（平成 27 年）4 月 1 日に「障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例」が施行されている。

このように，法律，条例の整備は進んできたものの，社会の障害者理解は，平成 24 年度内閣府実施の「障害者に関する世論調査」に示されているように，多くの課題がある。



「差別や偏見の有無」については「あると思う（小計）」が 89.2% であり，前回世論調査（平成 19 年 2 月調査）の 83.0% と比較すると 6.2% 増加している。

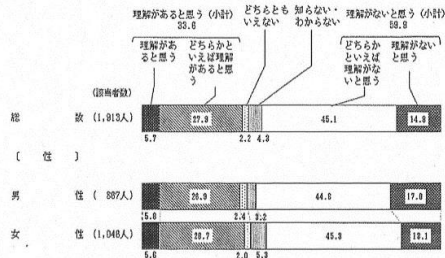
(資料 1)



「差別や偏見の改善状況」については，「改善されていない（小計）」が 40.8% であり，前回世論調査（平成 19 年 2 月調査）の 35.3% と比較すると 5.5% 増加している。

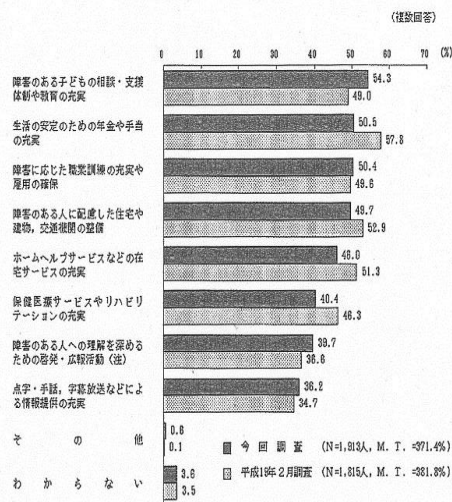
(資料 2)

図12 発達障害への理解



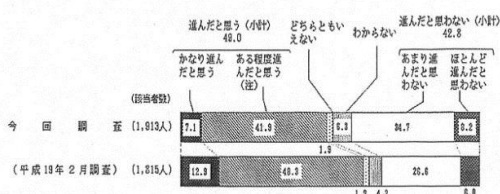
「発達障害への理解」については、「理解がないと思う（小計）」が59.9%（「どちらかといえば理解がないと思う」45.1%+「理解がないと思う」14.8%）である。（資料3）

図18 国や地方公共団体への要望



「国や地方公共団体への要望」については、「障害のある子どもの相談・支援体制や教育の充実」が54.3%（前回49.0%）、「障害のある人への理解を深めるための啓発・広報活動」は39.7%（前回36.6%）等、この項目は、前回世論調査（平成19年2月調査）と比較すると今回は要望が増加している。（資料4）

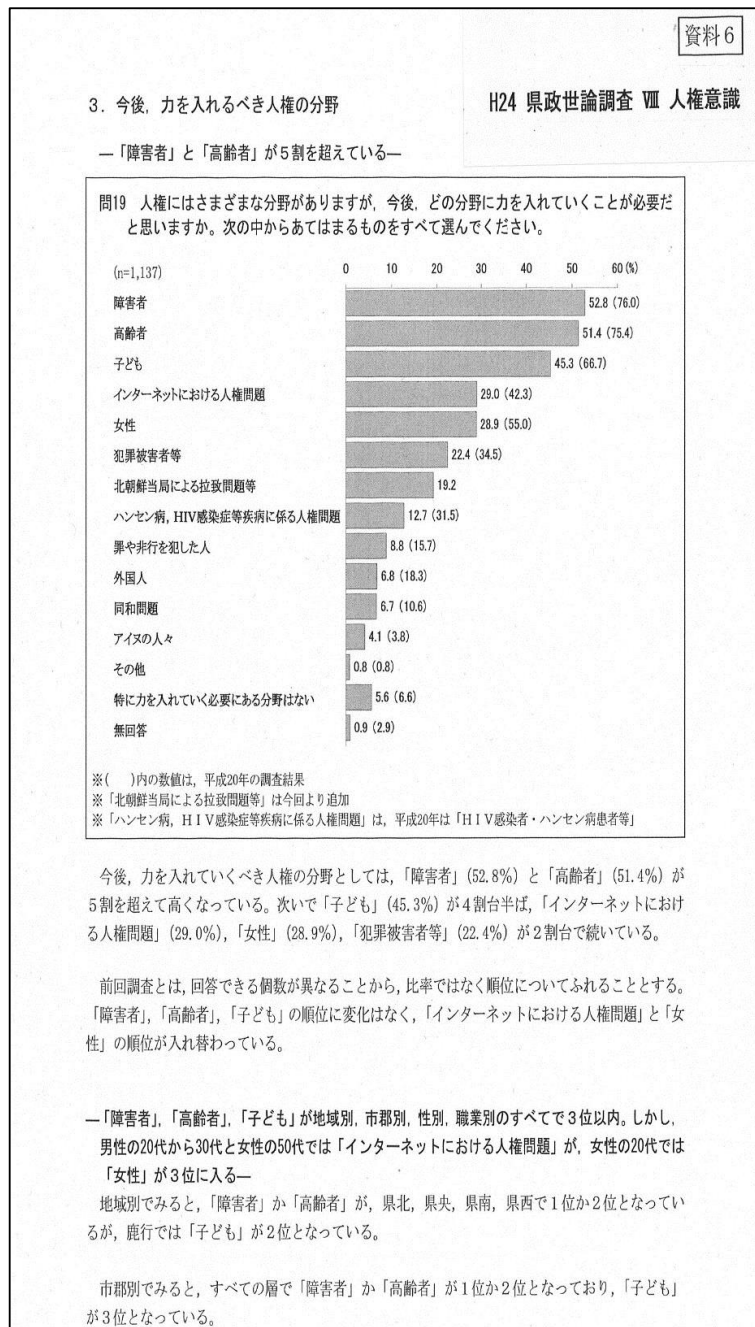
図19 障害者施策は進んだか



「障害者施策は進んだか」については、「進んだと思わない（小計）」が42.8%とある。前回世論調査（平成19年2月調査）の32.6%と比較してみると、10.2%上昇している。（資料5）

(2) 県の方針について（平成 24 年県政世論調査より）

平成 24 年に茨城県が実施した「平成 24 年度県政世論調査」においては、「今後、力を入れるべき人権の分野」としては、「障害者」が、52.8%と最も多い。（資料 6）



前回の平成 24 年度内閣府実施の「障害者に関する世論調査」（資料 1～資料 5）や平成 24 年度県政世論調査「VIII 人権意識」（資料 6）を踏まえると、本県においても、障害や障害者に対する理解を早急に進めていくことが必要であると考えられる。

2 発達障害児の理解支援のためのプログラム開発と普及の必要性

発達障害者支援法が2004年（平成16年）に制定されたことに示されているように、障害の中でも、発達障害への支援の必要性について認知されるようになったのが、他の障害に比べて比較的最近である。

資料7	
[文科省] 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について	
3. 「1. 児童生徒の困難の状況」の調査結果 質問項目に対して担任教員が回答した内容から、知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の困難の状況は、以下の表1～表6のとおり。	
表1 質問項目に対して担任教員が回答した内容から、知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合	
学習面又は行動面で著しい困難を示す	推定値 (95%信頼区間) 6.5% (6.2%～6.8%)
学習面で著しい困難を示す	4.5% (4.2%～4.7%)
行動面で著しい困難を示す	3.6% (3.4%～3.9%)
学習面と行動面ともに著しい困難を示す	1.6% (1.5%～1.7%)
※「学習面で著しい困難を示す」とは、「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」の一つあるいは複数で著しい困難を示す場合を指し、一方、「行動面で著しい困難を示す」とは、「不注意」、「多動性・衝動性」、あるいは「対人関係やこだわり等」について一つか複数で問題を著しく示す場合を指す。	

平成24年度実施の「障害者に関する世論調査」の結果などからも、発達障害への理解が十分に広がっているとは考えにくいことから、社会的理解を促進する必要があると考えられる。

平成24年度の文部科学省の「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」（資料7）では、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は6.5%に達している。

（※資料7の調査対象は、全国（岩手、宮城、福島を除く）の公立の小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒を母集団とする。）

平成28年度に策定された「いばらき教育プラン」（資料8）によると「小学校・中学校における特別支援学級在籍児童生徒数の推移」、小学校・中学校に対して「特別支援学校が行った相談件数」の項目でいずれも増加がみられている。

教育現場において、20人のうち1人強の児童生徒に発達障害の可能性があり（※資料7 表1 「学習面又は行動面で著しい困難を示す 6.5%より算出」）、また、実際に特別支援を必要とする児童生徒が増加していることを考えると、発達障害に関する県民の理解を高めていくことが必要である。

学校教育、障害者福祉領域においては、比較的、発達障害の理解・支援についての研修体制が生まれ、これらの現場で働く教員、支援員等には、研修機会も与えられている。

第4章誰もが安心して学べる教育環境づくり

資料8

第5項 自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

第2節 幼稚園、小・中学校、高等学校等における発達障害等のある子どもへの支援の充実

現状・課題

○幼稚園、小・中学校、高等学校等に在籍する発達障害等のある幼児児童生徒への支援の充実に図るため、特別支援学校では、センターの機能を活かし、幼稚園、小・中学校、高等学校等からの要請に応じた支援を行っているところです。各特別支援学校に対する各校（園）からの相談件数は年々増加し、相談内容も発達障害を含めた障害特性や指導法、校内支援体制に関する事など多岐にわたることから、特別支援学校におけるセンターの機能のさらなる強化が課題となっています。

○幼稚園、小・中学校、高等学校等においては、特別支援教育コーディネーターの養成及び活用はもとより、校（園）内全体で支援する体制の強化が求められています。

小学校・中学校における特別支援学級在籍児童生徒数の推移

	H23	H24	H25	H26	H27
小学校	3,823人	4,044人	4,307人	4,614人	5,042人
中学校	1,680人	1,785人	1,894人	2,093人	2,241人
計	5,512人	5,829人	6,201人	6,707人	7,283人

小学校・中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級在籍児童生徒数の推移

	H23	H24	H25	H26	H27
小学校	433人	462人	487人	524人	564人
中学校	206人	217人	229人	244人	257人
計	639人	679人	716人	768人	821人

中学校の特別支援学級から高等学校へ進学した生徒数の推移

	H22	H23	H24	H25	H26
中学校特別支援学級卒業生総数	530人	554人	554人	678人	707人
中学校の特別支援学級から高等学校へ進学した生徒数	303人	306人	308人	411人	464人
総数に対する割合	57.2%	55.2%	55.6%	60.6%	65.6%

※年号は卒業年度

特別支援学校が行った相談件数（年度別）

	H22	H23	H24	H25	H26
幼稚園・保育園	812人	549人	775人	765人	776人
小学校	825人	823人	939人	1,244人	1,366人
中学校	372人	266人	333人	522人	605人
高等学校等	534人	587人	272人	120人	189人
その他	453人	634人	676人	671人	792人
計	2,996人	2,859人	2,995人	3,322人	3,728人

これに対して、県民やボランティアとして発達障害児に関わる機会のある人々が、発達障害の理解、支援の工夫等について学ぶ機会は非常に少ない。県民が発達障害について理解し、支援の工夫について知ることによって、発達障害児への対応が改善され、生活しやすい社会の実現につながっていくと考えられる。

そこで、発達障害に関する県民の理解を高めていくために、県民、特にボランティアとして発達障害児に関わる機会のある人々を対象とした、学びの場をつくる必要があると考える。

※掲載資料は下記を抜粋したものである。

- ・資料 1～5:「障害者に関する世論調査」(平成 24 年 内閣府)
- ・資料 6:人権意識 3. 力を入れるべき人権の分野「平成 24 年度県政世論調査」(平成 24 年 茨城県)
- ・資料 7:学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」(平成 24 年 文部科学省)
- ・資料 8:「いばらき教育プラン」(平成 28 年 茨城県教育委員会)

事業企画書①（様式 1）

作成者（水戸生涯学習センター）

事業の基本情報	
事業名（講座名）	発達障害のことをもっと知ろう
テーマ・分類	○市民意識・社会連携意識 ○社会福祉（障害者・高齢者福祉・年金など） ○家庭教育・家庭生活 ○介護・看護
簡単な内容説明	発達障害について学ぶ機会の少ない，社会教育に携わる地域の人材を対象に発達障害に対する基本的な理解を図る。

事業目的	
事業実施の背景 （問題点・可能性）	近年，自閉症やADHD，LDなどの発達障害と診断される子ども，あるいはその疑いのある子どもが増えてきた。学校の教員や，医療や相談事業の従事者は，発達障害についての研修を受ける機会が多いが，一般の人々にはそういった機会が少ない。
事業のねらい	地域の人々が，発達障害について基本的な知識を身につけ，発達障害児に対して適切なかわり方ができるようにすることで，二次障害を防ぎ，彼らが最大限に能力を発揮することができるよう社会的環境を整えていくことを目的とする。

事業方法	
実施主体	笠間市教育委員会生涯学習課，茨城県水戸生涯学習センター
講師	水口 進（常磐大学人間科学部教授） 大野 真裕（茨城大学非常勤講師）
対象	地域で発達障害児と直接関わっている方，あるいは関わる可能性のある方，関心のある方（民生委員，児童委員，青少年相談員，グリーンパトロール隊，交通安全母の会，市民の会，子ども会指導員，区長，寺子屋アドバイザー，スポーツ少年団指導者，放課後児童クラブ支援員，児童館スタッフなど）
定員	50名
実施方法	公民館講座室等における講義・ワークショップ形式
回数	3回（月1回程度）
時間	日曜日 14:00～16:00（120分間）
会場	笠間市立友部公民館，笠間市地域交流センターともべ「Tomoa」
経費	講師謝礼（県の謝金規定による），その他に事務用品，消耗品等

広報	チラシ兼参加申込書（放課後児童クラブ、公民館、青少年相談員など）の作成。 チラシ兼参加申込書は市内小中学校教職員、特別支援学校教職員及び保護者に配布すると共に、市役所、公民館、地域交流センターに配置。 市内の放課後児童クラブ等の団体・関係者に直接持参・郵送。 市報・回覧板・ホームページ等の活用。
連携先	大学、特別支援学校など
学習成果を地域に還元するための考えられる手だて	学習者は、地域で発達障害児と直接関わっている、あるいは関わる可能性のある人たちを学習対象者としたこと ワークショップ型で体験的に具体的な支援の工夫を学ぶことをできるようにしたこと

予想される事業成果	
期待される効果	学習者が、発達障害についての正確な知識を得て、具体的な支援方法について体験的に学ぶことで、発達障害児に対して適切な対応をとることができるようになり、二次障害を防ぐことができる。地域全体で、発達障害児を温かく見守っていかこうとする意識が高まる。
事前に予想される課題	学習者は、学校の教員等専門的な資格で支援する立場ではないため、発達障害が疑われる子どもの保護者に対して、受診を勧めるような立場にはない。ADHDの診断が下りて、服薬している子どもと、その疑いはあるが保護者に全く認識がない、あるいは保護者が感情的に受け入れられない状態にある子どもも含めて、「そのような傾向が見られるので、そうだと想定した対応をする」ということが多いであろう。 個々の子どもの将来のためには、保護者自身が障害を受けとめ、最適な教育を施すことが最良であり、そうでない状況のまま周りがサポートすることは歯がゆいものだが、学習者には、そうした複雑な親心も含めて、理解を深めてもらう必要がある。 また、大切なことは、発達障害の名称を覚えて子どもにラベル付けをすることではなく、すべての子どもの幸せな将来のために、あらゆる対応ができるようにしておく、変わった子どもがいてもあわてないということである。発達障害児理解だけで終わらずに、個別のニーズに目を向けていく「特別支援教育」や障害の有無にかかわらず、住みやすい環境づくりをめざす「ユニバーサルデザイン」の視点を入れていく必要がある。

事業企画書②（様式 2）

作成者（水戸生涯学習センター）

講座全体計画			
実施日	内容	講師	準備物等
平成29年 9/3（日）	発達障害とは 「こんな子どもに出会ったことはありませんか？」	水口 進 （常磐大学人間 科学部教授）	配付資料
平成29年 9/24（日）	発達障害のある人への支援 その1 ～幼児期・学童期を中心に～	大野 真裕 （茨城大学非常 勤講師）	配付資料 付箋紙 模造紙 ペン ストロー 机上グループ表示
平成29年 10/1（日）	発達障害のある人への支援 その2 ～思春期以降を中心に～	水口 進 （常磐大学人間 科学部教授）	配付資料 付箋紙 模造紙 ペン

事業実施上の注意点・配慮を要する点など		
準備段階 - 一般の市民の中にも、発達障害について知りたい、というニーズを掘り起こすために分かりやすい広報をする。 - 参加者が講座受講後、学習成果を生かすのはどのような場面か、具体的に想定して講座を組み立てる。	実施段階 - 参加者は3回シリーズで参加するが、1回1回の講座で得るものが大きく、次回への期待が高まるような内容にする。 - 主体的な学習になるよう参加型（ワークショップ）の学習活動を取り入れる。	事後段階 事後のアンケートを実施し、講座がどの程度有益であったかを意識調査をする。

事業企画書③（様式 3）

作成者（水戸生涯学習センター）

実施日ごとの講座展開（1 回目）

実施日	内容	講師	準備物等
平成29年 9/3（日）	発達障害とは 「こんな子どもに出会ったことはありませんか？」	水口 進 （常磐大学人間 科学部教授）	・配付資料
時間	プログラム	展開のチェックポイント	
60分	1 発達障害児の理解 (1) 自閉症スペクトラム障害 ①コミュニケーションの障害 ②社会性の障害 ③こだわり、感覚の異常 ④心の理論 (2) 注意欠如多動性障害 ①多動、②不注意、③衝動性 (3) 学習障害 ①読字障害、②書字障害 ③算数障害	・発達障害に含まれる3障害の特徴を知る。 ・発達障害児の特異的な発達過程を知る。 ・発達障害児の育てにくさを知る。 ・発達障害児の発達の歪みを知る。	
20分	2 発達障害児に特徴的な学習障害 (1) 高い能力・記憶力、構成能力など (2) 低い能力・了解能力、説明力など	・発達障害児の環境のとらえ方を知る。 ・発達障害児が理解しやすい環境とは何かを知る。	
20分	3 発達障害の支援 (1) サーキットトレーニング (2) ポータージ乳幼児教育プログラム (3) 感覚統合療法 (4) TEACCHプログラム	・発達障害児の支援に有効な指導法プログラムを知る。	
20分	4 構造化 (1) 教室の構造化 (2) スケジュールの構造化 (3) 課題の構造化	・構造化という考えについて知る。	

実施日ごとの講座展開（2回目）			
実施日	内容	講師	準備物等
9/24（日）	発達障害のある人への支援 その1 ～幼児期・学童期を中心に～	大野 真裕 （茨城大学非常勤講師）	・配付資料 ・付箋紙 ・模造紙 ・ペン ・ストロー ・机上グループ表示
時間	プログラム	展開のチェックポイント	
30分	1 発達障害とは 発達障害の特性など	・第1回目の講座を振り返りつつ、さらに内容を深める	
15分	2 当事者の困り感 ・個別的な配慮を行うことの必要性	・当事者の困り感は、個別的であること、したがって、個別的な配慮を行うことが必要であることの理解を深める	
75分	3 支援・配慮の工夫を体験的に学ぼう （ワークショップ形式で実施） (1) 感覚の過敏やこだわりへの配慮 (2) 暗黙のルールの理解の工夫 (3) 見通しをもつための工夫 など	・ワークショップ形式の学習を通して具体的にどんな支援、配慮の工夫が考えられるかを参加者が体験的に学べるようにする。	

実施日ごとの講座展開（3回目）

実施日	内容	講師	準備物等
10/1（日）	発達障害のある人への支援 その2 ～思春期以降を中心に～	水口 進 （常磐大学人間科学部教授）	・ 配付資料 ・ 付箋紙 ・ 模造紙 ・ ペン
時間	プログラム	展開のチェックポイント	
20分	1 発達障害児に不足する能力 (1) 仲間に加わっていく（ジョイニング）能力 (2) 他者の気持ちを配慮して自己主張する（柔らかなアサーション）能力	・ 前回の講義の復習しつつ，発達障害の特性からくるジョイニング能力の不足，柔らかなアサーション能力の不足について知る。	
15分	2 バリアフリーからユニバーサルデザインを取り入れた教育へ	・ 発達障害児にも健常児に理解しやすい学習法について知る。	
15分	3 障害者差別解消法～合理的配慮を中心に～	・ 2016年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」いわゆる障害者差別解消法の内容だけでなく，その成り立ちについても知る。	
20分	4 発達障害児のニーズ，保護者のニーズ	・ 障害者自立支援法が障害者総合支援法になり障害者のニーズの把握，それに基づいての支援が叫ばれるようになった。発達障害児についても例外ではない。ここでは発達障害児のニーズについて知る。	
25分	5 ワークショップ～ある発達障害児の事例から，彼のニーズ，彼の保護者のニーズを想像し個別支援計画を作成する～	・ プログラム3・4の学びを参考に発達障害児ニーズを掘り起こし，ニーズから支援に至る方法を知る。	
25分	6 動作法	・ からだの硬さは，さまざまな心や身体の不調を引き起こすので，首，肩，腰などの不調を整え，本人がからだの課題に向きあいコントロールし，抗重力姿勢がとれるようにする。	

事業報告書④（様式 4）

作成者（水戸生涯学習センター）

事業を実施するために工夫した点

受講生の募集については、講座案内のチラシを市内全世帯に週報（回覧板）を活用して広報した。また、子どもとの関わりの深い参加対象者に確実に届くように工夫をした。特別支援学校・児童館・民間放課後児童クラブには訪問して手渡し、青少年相談員・子ども会育成連合会役員には自宅に郵送、寺子屋事業学習支援者には各公民館担当者から直接配付した。

チラシの配置場所については、市内の各公民館、各図書館、笠間市地域交流センターともベ「Tomoa」、生涯学習課等に、チラシを置いていただいた。

プログラム内容については、具体的・実践的な内容で実施した。また、場の設定や形態などについては、座学だけでなく、参加型のグループ形式などの形態を工夫したり、会場に合わせた机の向きや配置を用いた。

成果

広報の成果については、アンケートの「講座を知った方法」によると、最も多かったのが「回覧板」（33%）、次が「チラシ」（21%）であり、その次が「知人・友人」「県民大学リーフレット」（7%）であった。また、受講者の所属の55%が「関係業務従事者」であり、「保護者」（16%）、「学校関係職員」（12%）と続く。「その他」には青少年相談員や民生委員・児童委員も含まれていた。回覧板と的をしぼった広報により、事業にねらいに沿った参加者を得ることができた。

プログラムの成果については、特に 2 回目の講座は、念入りのアイスブレイクと多めのグループワークにより、和やかな雰囲気の中で主体的な学びが展開された。アンケート結果からも、参加者の満足度が非常に高く、また発達障害について学ぶ講座に参加したいという声が多かった。具体的・実践的な内容であったことが、満足度の高さにつながったと思われるが、3 回の講座を通して、「発達障害」というテーマ自体への関心の大きさ、ニーズの高さを非常に強く感じた。

課題

- 男性の参加者が少ない。
- グループワークを取り入れるため定員をしばった結果、参加希望者が上回り、抽選することとなった。
- 週報（回覧板）の反響が大きく、早いペースで参加希望者が集まっていたので、スポーツ少年団指導者にはチラシを届けなかった。事業趣旨から、スポーツ少年団指導者も重要な対象であるが、週休日は多くの団体が活動中であろうことから、これらの指導者が参加できる可能性は低い。

今後の方向性

来年度以降も発達障害についての講座があったら参加したいという市民が多かった。講師を務められるのは大学教授であることから、市町村独自の予算で企画することが難しい。発達障害理解のための事業予算がないので、公民館の講座として企画してもらう、人権教育、青少年育成、家庭教育学級等とからめて実施する、水戸生涯学習センターのような施設の講座と連携して実施する、首長と財政課の理解を得て予算をつけてもらうことなどが必要である。

※参考資料

笠間市の概要 平成 2 9 年 1 0 月末現在	
人口	7 5, 6 5 4 人（平成 29 年 11 月 1 日現在）
面積	2 4 0. 2 7 k㎡
世帯数	2 8, 6 2 0 世帯（平成 2 9 年 1 1 月 1 日現在）
公民館の数	笠間市立公民館 3 地区公民館 1 2
市民センターの数	1（笠間市地域交流センターともべ「Tomoa」）

実施主体の概要（施設名：笠間市教育委員会生涯学習課）	
運営主体：	笠間市教育委員会生涯学習課
構 成：	課長，課長補佐，生涯学習グループ（G長，係長，社会教育主事，主事）
主な業務：	学校施設開放，人権教育，花によるまちづくり事業，青少年相談員， 家庭教育学級事業，成人式，青少年育成，高校生会，寺子屋事業， 生活困窮者学習支援，職業体験事業

(6) 参考資料

平成29年度「調査研究・学習プログラム開発・普及事業」に係る
発達障害児の理解と支援策のためのプログラムに関するモデルプログラム

発達障害のことを もっと知ろう

発達障害について基本的な知識を身につけ、適切なかわり
り方ができるように、一緒に学習してみませんか。

- 主 催 茨城県水戸生学習センター
共 催 茨城県水戸教育事務所 笠間市教育委員会
参 加 費 無料
定 員 50 名程度
対 象 発達障害をもつ子どもたちと直接関わっている方、子どもたちに関わる団
体（民生委員、児童委員、青少年相談員、子ども会育成会、スポーツ少年団、放課後児童ク
ラブ等）に所属されている方、または、関心のある方ならどなたでも御参加ください。



日程・内容

第1回	平成29年9月 3日（日） 14:00～16:00（受付13:30～） テーマ 発達障害とは「こんな子どもに出会ったことはありませんか？」 講 師 水口 進（常磐大学 人間科学部 教授） 会 場 笠間市立友部公民館（〒309-1737 笠間市中央三丁目3番6号）
第2回	平成29年9月24日（日） 14:00～16:00（受付13:30～） テーマ 発達障害のある人への支援 その1～幼児期・学童期を中心に～ 講 師 大野真裕（茨城大学 非常勤講師） 会 場 地域交流センターともべ「Tomoa」 （〒309-1735 笠間市友部駅前1番10号）
第3回	平成29年10月1日（日） 14:00～16:00（受付13:30～） テーマ 発達障害のある人への支援 その2 ～思春期を中心に～ 講 師 水口 進（常磐大学 人間科学部 教授） 会 場 笠間市立友部公民館（〒309-1737 笠間市中央三丁目3番6号）

申 込 方 法 FAX、ハガキ、来所で以下の内容を御記入の上、お申し込みください。

①希望講座回 ②氏名（ふりがな） ③性別 ④年齢 ⑤住所 ⑥電話番号＜裏面参照＞

申 込 先 笠間市教育委員会生涯学習課 担当 根本

〒309-1792 笠間市中央三丁目2番1号 笠間市役所内

Tel：0296-77-1101 Fax：0296-71-3220

申込み期限 平成29年8月23日（水） 必着

そ の 他 ・定員を超えた場合は、抽選となります。参加いただけるかどうかは、
8/28（月）までにハガキでお知らせいたします。
・駐車場については台数に限りがありますので、できるだけ公共の交
通機関をご利用ください。



会場案内図

9月3日(日), 10月1日(日)
 笠間市立友部公民館
 〒309-1737 笠間市中央三丁目3番6号



JR友部駅南口から徒歩約15分

9月24日(日)
 地域交流センターともべ「Tomoa」
 〒309-1735 茨城県笠間市友部駅前1番10号



JR友部駅南口から徒歩約1分

平成29年度「調査研究・学習プログラム開発・普及事業」に係る
 発達障害児の理解と支援策のためのプログラムに関するモデルプログラム

「発達障害のことをもっと知ろう」参加申込書

申込日 月 日

申込先 笠間市教育委員会生涯学習課 担当 根本 宛
 〒309-1792 笠間市中央三丁目2番1号 笠間市役所内
 Fax: 0296-71-3220

※ハガキでの申し込みの場合は、講座名および以下の内容を御記入ください。

参加希望日 ※参加には○を、 不参加には×を 御記入ください。	9月 3日(日) 会場：笠間市立友部公民館
	9月24日(日) 会場：地域交流センターともべ「Tomoa」
	10月 1日(日) 会場：笠間市立友部公民館
氏名(ふりがな)	()
性別	男性 ・ 女性
年齢	10歳代 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代以上
〒・住所	〒 —
電話番号	

備考 ※発達障害をもつ子どもたちと直接関わっている方、及び子どもに関わる団体(民生委員、児童委員、青少年相談員、子ども会育成会、スポーツ少年団、放課後児童クラブ等)に所属されている方は所属名を御記入ください。
 また、御質問等がございましたら、こちらに御記入ください。

公民館活性化のためのプログラム開発と普及策（例 家庭教育，子育て支援）

公民館活性化のためのプログラム開発と普及策 (家庭教育・子育て支援)

1 テーマ設定の理由

(1) 国の動向について

ア 教育基本法 (平成18年12月一部改正)

第10条 (家庭教育)

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力) 第十三条

学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

イ 「教育振興基本計画」 (平成20年7月)

・基本的方向 1 の② 家庭の教育力の向上を図る

改正教育基本法第10条 (家庭教育) において、保護者は、子の教育に第一義的な責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めなければならないと規定されている。家庭教育の自主性を尊重しつつ、教育の原点である家庭の教育力を高めるための支援を進める必要がある。あわせて、すべての親が自信を持って安心して子育てをすることができるよう、関係府省の連携はもとより、社会全体で家庭教育を支援する必要がある。

【施策】子育てに関する学習機会の提供など家庭の教育力の向上に向けた総合的な取組の推進
それぞれの家庭が置かれている状況やニーズを踏まえ、かつ、家庭教育の自主性を尊重しつつ、子育てに関する学習機会や情報の提供、相談や専門的人材の養成などの家庭教育に関する総合的な取組を関係機関が連携して行えるよう促す。こうした取組の成果をすべての市町村に周知し、共有すること等を通じ、広く全国の市町村で、地域の子育て経験者、民生委員や、保健師などの専門家が連携し、チームを構成して支援するなど、身近な地域におけるきめ細かな家庭教育支援が実施されるよう促す。

ウ 「子ども・子育て支援法」 (平成24年)

第1条 (目的)

この法律は、我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、児童福祉法 (昭和二十二年法律第百六十四号) その他の子どもに関する法律による施策と相まって、子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とする。

(2) 県の方針について

ア 「いばらき教育プラン」 (平成28年4月 茨城県)

・基本目標 (p. 9)

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を十分に果たしながら、社会全体で子どもたちを守り育てる体制を構築します。特に生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期において、家庭のしつけの徹底などにより、自主性・自立性に富み、優しさや思いやりを持って、強くたくましく生きられる子どもを育て、その上にたって「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた子どもたちの育成を図ります。

・基本方針 1 (p. 11)

社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成

家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、教育の主体となる学校・家庭・地域などが、それぞれの教育力を高め、連携して子どもたちを守り育てることにより、社会全体で子どもたちの自主性・自立性、規範意識などを育み、人間として生きていく上での基礎力を培います。

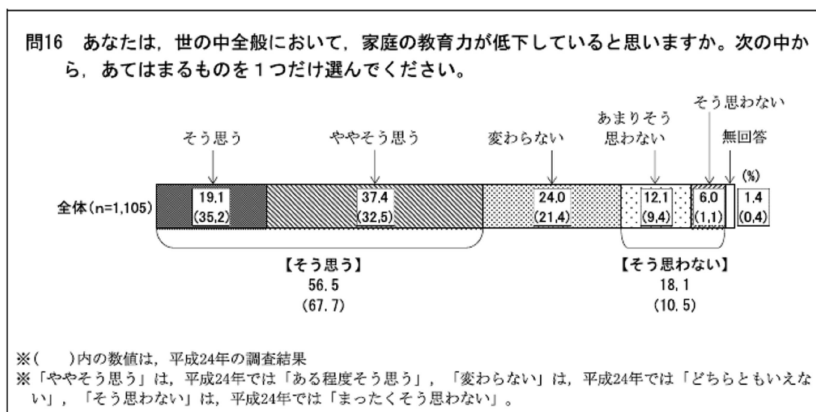
「教育基本法」及び、「教育振興基本計画」により社会全体で家庭教育を支援することが定められ、「子ども・子育て支援法」の制定により、子育てに関わる者に必要な支援を行うことについて国は重点化している。

国の動向を受け、茨城県としては「いばらき教育プラン」において、社会全体で子どもたちを育て・育むことについて重点化した方針を打ち出している。

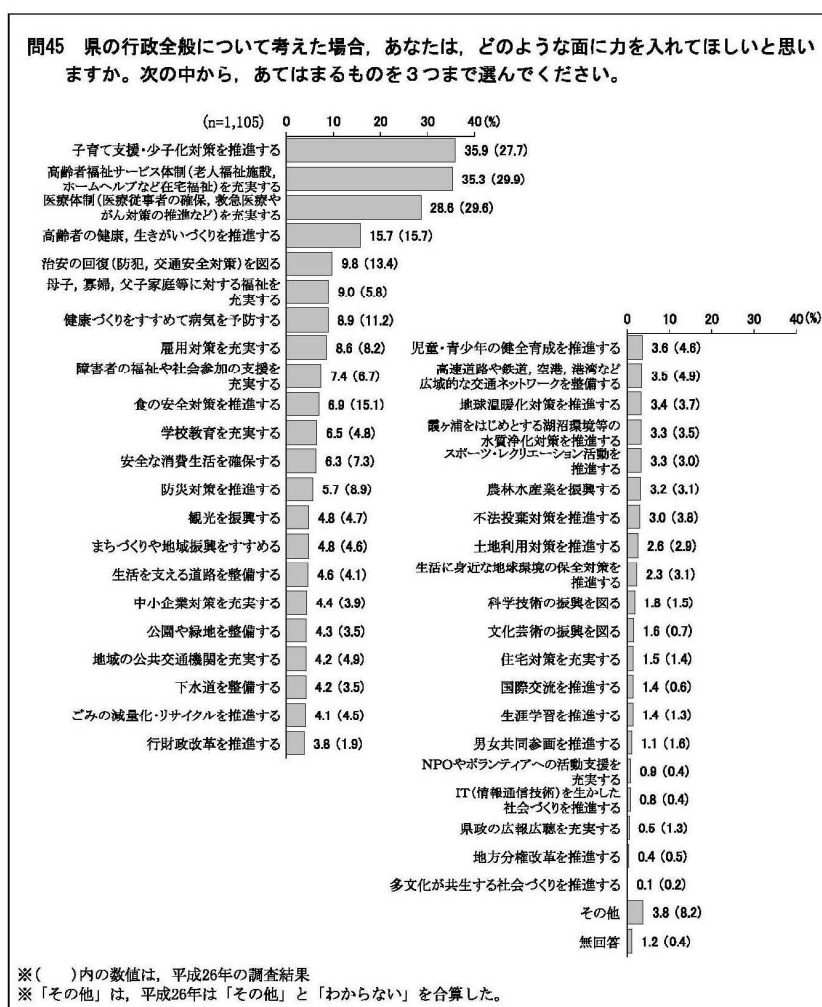
2 県の調査より（「平成27年度県政世論調査」平成27年8月実施 茨城県）

(1) 家庭の教育力が低下していると思いますか。（そう思う 56.5%）

－【そう思う】が5割台半ば－



(2) 県の行政全般について考えた場合、あなたは、どのような面に力を入れてほしいと思いますか。（第1位 子育て支援・少子化対策を推進する 35.9%）



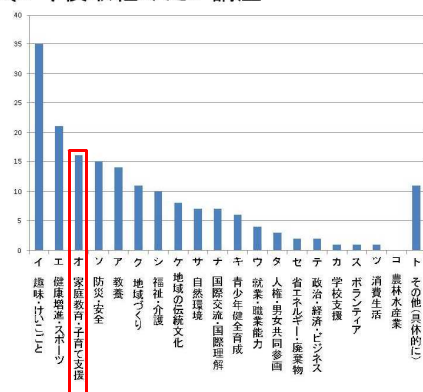
県の調査においては、家庭の教育力の低下について訴える世論が多い結果が出ている。さらに、子育て支援に対する県の積極的な取り組みを要望する声も多い。

3 調査結果の分析に基づいての当テーマのプログラム開発と普及の必要性

(1) 現状について

ア 今後取り組みたい講座についての調査より

Q6 今後取り組みたい講座



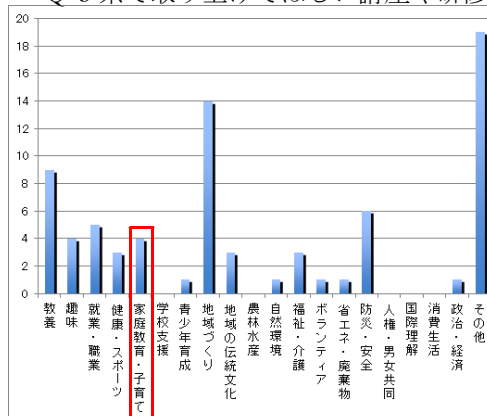
資料1 「平成 26 年度 公民館・市民センター等主催講座の開催等に関する調査」(水戸生涯学習センター)

平成26年度に実施した公民館・市民センター等主催講座の開催等に関する調査(資料1)によると、公民館・市民センター等で今度主催したいと考えている講座の第3位は「家庭教育・子育て支援」となっている。

このことから、公民館・市民センター等講座を提供する側においては、今後の主催講座として「家庭教育・子育て支援」というテーマ内容についての取り組みたいという現状があると考えられる。

イ 県で取り上げて欲しい講座や研修についての調査より

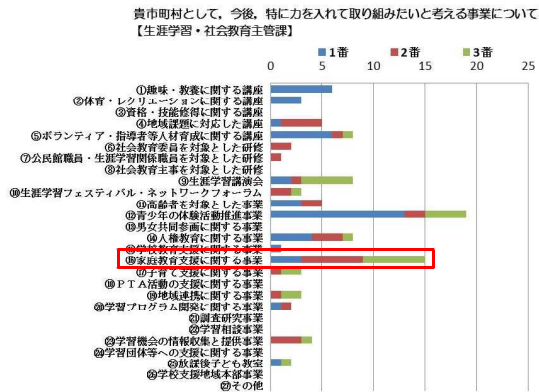
「Q9 県で取り上げてほしい講座や研修は？」



資料2 「平成 26 年度 公民館・市民センター等主催講座の開催等に関する調査」(水戸生涯学習センター)

また、同調査で「県で取り上げてほしい講座や研修」を聞いたところ(資料2)、「家庭教育・子育て」をテーマを取り上げて欲しいと要望している。具体的には、「家庭教育・子育て支援に対する具体的内容を市民センター職員へ指導する講座」「親と子のなかで、幼児教育への重要性をかんがみると、この分野を充実させたい」「公民館が家庭教育・子育て支援を行うにあたっての心構え」「家庭教育や子育て支援を行なうことは地域の発展にもつながることであり、公民館職員がその意識を高める必要があると思うため」等の回答であった。講座を主催する上で、体制を整えたり、職員の対応を考慮したりした上で、研修の要望が高くなったものと考えられる。

ウ 市町村（主管課）として、
今後力を入れて取組たい事業についての調査より

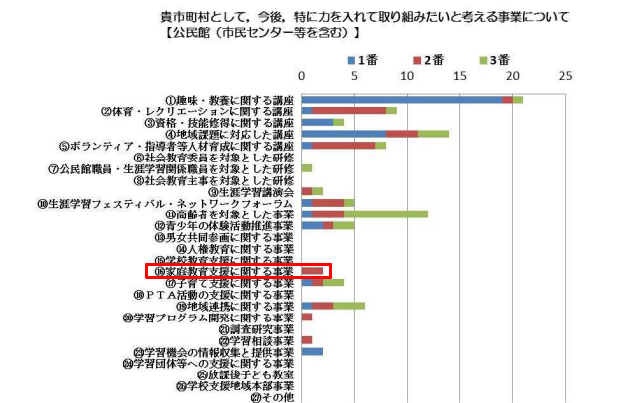


資料3 「平成 25 年度 市町村における生涯学習事業の実態等に関する調査について」(県生涯学習課)

市町村主管課対象に、今後力を入れて取り組みたい事業についての調査（資料3）をしたところ、家庭教育支援に関する事業を実施したいとの要望が高いという結果であった。

前記1(1)イの調査結果と関連があるが、各市町村重要施策についても「家庭教育・子育て支援」に関する事項が増えてきており、それに対応すべく取組みたいとの要望が高いと考えられる。

エ 市町村（公民館・市民センター）として
今後力を入れて取組たい事業についての調査より

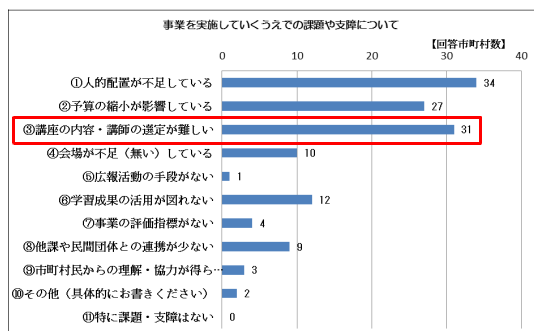


資料4 「平成 25 年度 市町村における生涯学習事業の実態等に関する調査について」(県生涯学習課)

市町村（公民館・市民センター）対象に、今後力を入れて取り組みたい事業についての調査（資料4）からは公民館・市民センターといった身近な施設では「家庭教育支援に関する事業」について取り組みたいとの声が低く、前記1(1)ウの結果と対比すると、市町村主管課との温度差があることが分かる。

前記1(1)アの結果を鑑みると、公民館・市民センター等で「家庭教育・子育て支援」に関する学習プログラムを主催したいという要望が高い。また、1(1)ウからも、その主管課からも要望が高い。だが、そのような要望の高さが共にあるにもかかわらず、何らかの原因があり公民館・市民センターでの実践に躊躇が見られると考える。

(2) 事業を実施していく上での課題や支障についてからの考察



資料5 「平成 25 年度 市町村における生涯学習事業の実態等に関する調査について」（県生涯学習課）

現状について、市町村主管課として、今後、主催講座として取り組みたく、県でも研修内容として取り上げて欲しい取り組みではあるが、実際に講座を実施する公民館・市民センターの段階で、現場としては難しいことがあると分析できる。

事業を実施していく上での課題や支障に関する調査（資料5）をもとに考察すると、人的配置などハード的な事項の次に「講座の内容。講師の選定が難しい」との理由を挙げている。

これらのことから、社会教育・生涯学習の中心的な場である公民館等で家庭教育・子育て支援についてのモデルプログラムを開発し実践していくことによって、実際に事業を実施する現場で課題や支障となっている事は解決され、普及されていくものであると考える。

事業企画書① (様式 1)

作成者 (水戸生涯学習センター)

事業の基本情報	
事業名 (講座名)	育てよう！大洗っ子～公民館で親力アップ！～
テーマ・分類	○家庭教育・家庭生活 ○市民意識・社会連携意識 (教育問題)
簡単な内容説明	保護者に対し、公民館 (ソフト面を含) が家庭教育支援のプログラムを提供し、主に子育て世代の親力の向上を図る。地域の学習の場である公民館とつながりを持つ機会をとおり、意図的にしかけることで各々の学びの深まりを向上させる。

事業目的	
事業実施の背景 (問題点・可能性)	学校単位で家庭教育学級を実施しても、なかなか参加してもらえない家庭がある。(現行の学級単位での家庭教育学級の開催については、十分な参加者の獲得に至っていない。) また、公民館は家庭教育支援の分野への働きかけが難しいとの実態がある。
事業のねらい	親子のコミュニケーション能力等、子育て世代の親力をアップさせるプログラムを公民館 (ソフト面も含) で提供することによって、公民館を中心としての家庭教育支援体制の充実を図るとともに、波及的に子育てに関わる支援の輪を広げる。更には、公民館職員のスキルアップも図る。

事業方法	
実施主体	大洗町教育委員会生涯学習課、茨城県水戸生涯学習センター
講師	第 1 回＝鈴木 宏治 (アクティブコンピュータ代表取締役) 第 2 回＝山口 みちよ (鍛金作家・家庭教育ファシリテーター) 見澤 淑恵 (フリーアナウンサー・朗読家・ 家庭教育ファシリテーター) 第 3 回＝鈴木 宏子 (臨床心理士・スクールカウンセラー) 第 4 回＝根本 純一 (県生涯学習課社会教育主事) 第 5 回＝鈴木 宏子 (臨床心理士・スクールカウンセラー)
対象	第 1 回＝小学校 6 年生保護者

	第2回＝大洗町在住保護者等，近隣市町村保護者（申込者） 第3回＝大洗町在住保護者等，近隣市町村保護者（申込者） 第4回＝大洗町在住保護者，近隣市町村保護者等（申込者） 第5回＝大洗町在住保護者
定員	第1回＝130名程度 第2回＝30名程度 第3回＝30名程度 第4回＝40名程度 第5回＝80名程度
実施方法	第1回＝北海道洋上体験学習説明会にて講話 第2回＝子供への学習の場の提供（公民館）の際に講話， アクセサリ－製作 第3回＝子供への学習の場の提供（公民館）の際に講話， ワークショップ 第4回＝親子で学ぶ体験プログラムの実施 第5回＝家庭教育合同講演会にての講話，ワークショップ
回数	5回
時間	第1回＝10時から11時50分までの（内開会式及び50分間） 第2回＝13時30分から16時30分まで 第3回＝13時30分から16時30分まで 第4回＝10時から15時30分まで 第5回＝13時30分から15時15分まで
会場	第1回＝大洗町総合運動公園体育館 第2回＝大洗町中央公民館 第3回＝大洗町中央公民館 第4回＝茨城県立児童センターこどもの城 第5回＝大洗文化センター会議室
経費	講師謝金（県の謝金規定による） その他 事務用品，消耗品，材料費等 ※第4回食費，保険代は徴収
広報	学校関係者，PTA 向け配付 水戸生涯学習センターホームページの活用 地域広報誌実施主体のあらゆる媒体の使用
連携先	第1回＝北海道洋上体験学習に係る者（学校等含） 第2回＝（子どもの学習支援（見守り）については，子育てボランティア すくすく 第3回＝子どもの学習支援（見守り）については，子育てボランティア すくすく） 第4回＝茨城県立児童センターこどもの城 第5回＝家庭教育合同講演会に係る者

学習成果を地域に還元するために考えられる手だて	・地域の自主的な活動につながるため、毎回の講座展開に際し、受講者への次なる活躍の場を提供する手だてを意識してのネットワーク作りの場（座談等情報交換ができる場）を設けたこと。 ・公民館等での自主活動につなげることを想定し、地域で関わる職員（関係者）と情報交換できる場も意図的に設けたこと。
-------------------------	--

予想される事業成果	
期待される効果	公民館のリーダーシップ力の向上が図れる。 公民館と接触を持つ機会の少ない世代と公民館をつなぐことにより、地域の教育の場を中心として展開する地域の教育力そのものを向上させる。
事前に予想される課題	・連携先との調整 ・公民館職員等関係職員の業務調整 ・対象として想定する層（講座のターゲット層）の絞り込み方と広報の仕方のバランス調整 ・各回講座のターゲット層の絞りと講座タイトルの吟味

事業企画書② (様式 2)

作成者 (水戸生涯学習センター)

講座全体計画			
実施日	内容	講師	準備物等
平成 29 年 7/2 (日)	北海道洋上体験学習説明会の際、保護者(6年生保護者)が参加児童を待っている間に家庭教育に関する講話・ワークショップを実施する。 「自らを信じる『力』」	鈴木 宏治(アクティブコンピュータ代表取締役)	配付資料
平成 29 年 8/5 (土) 夏休み	【保護者】 ・子どもたちに夏休みの学習支援に合わせて、その間に送迎の保護者に講話・ワークショップを実施する。 アクセサリ制作及び子育て支援(コミュニケーションの取り方)	山口 みちよ (鍛金作家・家庭教育ファシリテーター) 見澤 淑恵 (フリーアナウンサー・朗読家・家庭教育ファシリテーター)	アクセサリ制作材料
	【子供】 ・子供たちは、学習支援者との関わりをとおして、コミュニケーション力の向上を図る。		・学習の場 ・学習支援者
平成 29 年 8/26 (日) 夏休み	・子どもたちに夏休みの学習支援に合わせて、その間に送迎の保護者に講話・ワークショップを実施する。 童心に返って遊ぶ	鈴木 宏子(臨床心理士・スクールカウンセラー)	
	【子供】 ・子供たちは、学習支援者との関わりをとおして、コミュニケーション力の向上を図る。		・学習の場 ・学習支援者
平成 29 年 10/15 (日)	親子で学ぶ体験プログラムの実施 (水戸生涯学習センターが支援、企画に公民館職員が関わることによって、公民館の活性化を図る。) 親子の絆を深めよう!～野外炊飯・プロジェクトアドベンチャーから見つけ出す～	根本 純一 (県生涯学習課社会教育主事)	・野外炊飯さんの材料 ・PA に使用するグッズ

平成 29 年 11/12 (日)	家庭教育学級合同講演会にて講話・ワークショップ テーマ「子育てが親育てになる」～子どもの心に ふるさとを～	鈴木 宏子（臨床心理士・学校 心理士・スクール カウンセラー）	配付資料 掲示資料
-------------------------	---	---------------------------------------	--------------

事業実施上の注意点・配慮を要する点など		
準備段階 ・各回の開催様式には連続性が見られないように感じるが、実施主体等は常にねらいを意識し展開する。 ・受講生等と直接関わるスタッフに対し、コミュニケーションスキルを向上すべく事前の打ち合わせを、講座日に近い段階で綿密に行う。	実施段階 ・受講者のアウトカム成果を發揮できる状況を実施後いかに作り出すか考え具現化する。（講師との連携も含） ・受講者と関わりがあるか関心のない者も参加させるべく、毎回の受講者とのコミュニケーションを積極的に図る。	事後段階 ・受講者のアウトカム成果の發揮できる状況とつなぐ。 ・アウトプット成果，アウトカム成果を広報し，以後の取り組みの姿勢をアピールする。

事業企画書③ー 1 (様式 3)

作成者 (水戸生涯学習センター)

実施日ごとの講座展開 (1 回目)

実施日	内容	講師	準備物等
7/2 (日)	北海道洋上体験学習は、短期間ではあるが親子の「別れ」の体験学習でもある。「親子の別れ」を通して学ぶ家庭教育についての参加体験型学習。	鈴木 宏治 (アクティブコンピュータ代表取締役)	PC・プロジェクター・スクリーン
時間	プログラム	展開のチェックポイント	
5分	1 アイスブレイキング ・開会式での講話 「嘘をつかない」	・保護者だけでなく、参加する児童も一緒の場面において、児童向けに話をする内容を保護者にも聞いてもらう。	
45分	2 講話 自らを信じる「力」 (1) 言葉の力 「泥棒」と「悪口」どちらが罪が深い? 盲人の方が街頭で空き缶 (2) 選択的注意 (動画) (3) インターネットの危険性 対人関係・コミュニケーション能力 第2次 社会化 学校・地域	・かげがえのない子どもへの想いを強くする内容をお願いする。 ・「巣立ちの準備」として家庭教育をイメージさせ、柔らかい雰囲気が必要なことを考えたい。	
	3 次回へつなげる 「今の気持ち」を継続させる方法を考える。	・質問等がある場合は、個別に対応することを伝えておく。	

事業企画書③ー2 (様式3)

作成者(水戸生涯学習センター)

実施日ごとの講座展開(2回目)			
実施日	内容	講師	準備物等
8/5 (土)	学習支援場所を設定し、送迎の保護者対象にコミュニケーションの重要性とスキルについての参加体験型学習。	山口 みち代 (鍛金作家・家庭教育ファシリテーター) 見澤 淑恵 (フリーアナウンサー・朗読家・家庭教育ファシリテーター)	アクセサリー製作に係る材料
時間	プログラム	展開のチェックポイント	
15分	1 ジュエリーを身につけること (1) ジュエリーの紹介 (2) ジュエリーを身につけること	・興味をひくと思われる内容から相手を意識した行動について考えさせる。	
60分	2 参加者同士でコミュニケーションを図りながら『世界に1つだけのアクセサリーを作しましょう』 ・アクセサリー製作 山口氏メイン	※「アクセサリー」の方が「ジュエリー」より馴染みがあることばであることから「アクセサリー」で標記した。 ・グループで作業を行う。	
15分	(お茶タイム)	・休憩時間に「Cafe」コーナーを設置し、リラックスした雰囲気での講話がきけるようにする。	

60分	3 家庭教育に関する講話 ファシリテーター 見澤氏メイン (1)「息を合わせる」「言葉に気持ちをのせる」ことからコミュニケーション力について学ぶ。	・それぞれの人の作品がその人らしさを表せるよう認める。 ・各自の個性を認め合うことを体験し、それを子ども同士も必要であることを感じる。 ・自分の作ったアクセサリーについて一人一人がイメージを説明できるようにする。
20分	(2) アクセサリー紹介	
10分	4 次回へつなげる。 ・「今の気持ち」を継続させる方法を考える。	・「少し具体的」にまた集まる策として「c a f eづくり」を提案する。

事業企画書③ー 3 (様式 3)

作成者 (水戸生涯学習センター)

実施日ごとの講座展開 (3回目)			
実施日	内容	講師	準備物等
8/26 (土)	学習支援場所を設定し、送迎の保護者対象に子育ての悩みについて語り合うワークショップを行う。	鈴木 宏子(臨床心理士・学校心理士・スクールカウンセラー)	配付資料 掲示資料
時間	プログラム	展開のチェックポイント	
15分	「童心に返って遊びましょう」 ～子どもとのコミュニケーションUPをめざして!～ 1 アイスブレイキング ・見守る者の存在について	・対話力＝雑談力となるようにしたい。 ・子どもが小さかった頃や自分がもらった言葉について考える。	
65分	2 ワークショップ(インプロワーク) (1) 拍手まわし (2) 何でもバスケット (3) 21 (4) ワンワード (5) 私は木です。 (6) 聖徳太子 (7) カード合わせ (8) リフレーミング	・ワークショップ(インプロワーク)を展開しながら、子育ての悩みを楽しみに変える具体策を考えるようにする。 ・①コミュニケーションの基本→②身体を動かす→③身体に触れるという一連のプロセスを実施していく。 ・感情を言葉に表現することが耐性をつけることにつながることを理解する。	
20分	(休憩)		
45分	3 読書で言語力 (1) 絵本の読み聞かせ (2) ことわざカルタ	・読書と体験をいかに深めていくかが大切であることを伝えていく。	

25分	4 大きな声は気持ちいい，身体を動かす ・歌	・キーボードを使って，気軽に歌えるように配慮する。
10分	5 役割が人を育てる (手伝いのすすめ，生き抜く力)	・「少し具体的」にまた集まる策として「c a f eづくりを提案する。

事業企画書③ー 4 (様式 3)

作成者 (水戸生涯学習センター)

実施日ごとの講座展開 (4回目)			
実施日	内容	講師	準備物等
10/15	親子の絆を深めよう！ ～野外炊飯とプロジェクトアドベンチャー から見つけ出す～	根本 純一 (県生涯学習課 社会教育主事)	野外炊さん P A で使用 するグッズ
時間	プログラム	展開のチェックポイント	
30分	1 アイスブレイク (1) じゃんけんアンケート (2) じゃんけん (3) 後出しじゃんけん (4) あいこじゃんけん (5) ウブンツカード① (6) キャッチ (7) ウブンツカード②	・初めて出会う家族も多いので打ち解けられるようにする。 ・人数調整がうまくできないゲームは、随時職員が入ったり抜けたりして数をそろえる。	
180分	2 野外炊さん活動 「カレー作り」 (1) 準備 各班で分担して実施 ・食器準備 ・お米研ぎ ・野菜切り ・薪割り 等 (2) 会食 (3) 片付け	・グループを作り、作業を分担できるようにする。 (雨天の場合は、場所変更が可能) ・普段、子どもに包丁を使ったり火を扱ったりする機会が少ないことが予想されるので、大人が周りについて子どもができるだけ作業を体験できるようにする。	
110分	3 プロジェクトアドベンチャー (1) ストレッチ (2) ミラーストレッチ (3) じゃんけんストレッチ (4) 数回し (5) バースデーサークル	・様々なゲームに楽しめるように、特に孤立した子ども等に声かけをする。 ・次の準備物を用意して流れが止まらないようにする。 ・事前に各ゲームの見本を見せる場合や合計回数を競う場合	

	(6) パチパチインパルス (7) ヘリウムフープ (8) ボールリフティング (9) パイプライン (10) ビート	は、職員が随時アシスタントを務める。
10分	4 まとめ	•各班で今日の活動について振り返る時間をとるようにする。 職員も各班に入り、進行の手助けをする。

事業実施内容③ー 5 (様式 3)

作成者 (水戸生涯学習センター)

実施日ごとの講座展開 (5回目)			
実施日	内容	講師	準備物等
11/12	家庭の教育力を高めよう ～子どもの心にふるさとを～	鈴木 宏子 (臨床心理士・学校心理士・スクールカウンセラー)	配付資料 掲示資料
時間	プログラム	展開のチェックポイント	
5分	1 はじめに	・配付資料を随時配付するので、職員が流れを止めないようフォローする。	
20分	2 自分の思い通りにならない社会	・話を静かに集中して聞く雰囲気大切に作る。	
45分	3 生き抜けるについて ①不条理な社会を生きる耐性を育てる ②一人ひとは異なる発達 ③家庭に社会の風を ④家事ができる	・生き抜けることは、自分が大事にされ、受け入れられ、役に立つ実感を持つことであることを理解する。	
15分	4 多様な解決策を模索する。	・答えが一つではないことを知る機会としたい。	
5分	5 まとめ	・アンケート記入と質疑の時間を確保する。	

事業報告書④ (様式 4)

作成者 (水戸生涯学習センター)

事業を実施するために工夫した点

本事業は、親子のコミュニケーション能力等、子育て世代の親力をアップさせるプログラムを全5回で企画立案した。

これまで、学校等で開催される家庭教育に関する講座等に参加できない課題(興味や時間等がない)がある。今後、参加できない方に向けての講座の事業が必要である。そこで、他行事に家庭教育講話を加え、親子で参加できる内容や子供を預けながら取り組める講座を設定した。

実施方法については、第1回では、町で企画している「洋上研修プログラム」(小6参加)に、保護者の待ち時間を利用して家庭教育の講話を組み入れた。普段、家庭教育学級に参加しない保護者にも受講する環境を作った。第2・3回では、保護者が気軽に体験できる講座にし、講座開催中、託児の部屋を設けた。第4回では、親子が一緒に参加できるプログラムを設定した。第5回は合同家庭学級の間を利用して、講座を実施した。

内容については、第1回は、「自らを信じる『力』」と題し、子どもの話をもっと聞くという内容に加えて、昨今の通信機器の普及から、インターネットの危険性について、動画も交えながらわかりやすくお話をいただいた。第2回は、「参加者同士でコミュニケーションを図りながら、『世界に1つだけのアクセサリ』を作しましょう」と題して、一見家庭教育とは関係のない対象者の興味に合わせたテーマから学習を進める中で、家庭教育について考える内容を講師と協働してプログラムを作った。具体的には参加者が前向きになれるコミュニケーションの取り方について、褒めたり認めたりする言葉かけを学んだ。第3回は、家庭教育の要素を深め、実際に迫る内容とした。「童心にかえって遊びましょう!」と題し、参加者が様々なワークに取り組みながら、子どもに対してネガティブ要素をポジティブになるようにことばの使い方について学んだ。第4回は、「親子の絆を深めよう!」と題して、ゲームを通してより良い親子関係を築くきっかけ作ることを学んだ。第5回は「家庭の教育力を高めよう」～子どもの心にふるさとを～というテーマで、様々な掲示物を用意していただき、途中でワークも挟みながらわかりやすく学ぶという工夫を行った。

成果

プログラムの成果として、アンケートの分析から、どの回も成果、満足度ともに「役立つ」、「良い」以上の評価が100%になっている。

第1回	成果	「直ちに役立つ」20「役立つ」46（人）	66／66（人）
	満足度	「とても良い」26「良い」39	65／65
第2回	内容	「とても良い」17「良い」1	18／18
	成果	「直ちに役立つ」8「役立つ」10	18／18
第3回	成果	「直ちに役立つ」6「役立つ」2	8／8
	満足度	「とても良い」6「良い」2	8／8
第4回	成果	「直ちに役立つ」5「役立つ」11	16／16
	満足度	「とても良い」9「良い」7	16／16
第5回	成果	「直ちに役立つ」26「役立つ」23	49／49
	満足度	「とても良い」32「良い」17	49／49

以上のことから、参加した方は、それぞれの講座の内容について良い印象をもっている。家庭教育を展開するプログラムとして、今後も今回のような内容の講座を実施することで、大変効果があるといえる。

事前打合せから当日まで、大洗町に足を運ぶことで学習相談機能を発揮することができた。また、公民館のリーダーシップ力の向上については、運営では回数を重ねる毎に職員が全面に出て実施していただいた。特に第4回のPAの事前研修を行ったことで、今後この手法を用いて講座を実施することが可能となった。

・公民館と接触を持つ機会の少ない世代と公民館をつなぐことにより、地域の教育の場を中心として展開する地域の教育力そのものを向上させることに貢献できたといえる。

課題

○すべての回をつらぬく、ファシリテーター（社会教育主事等）が必要である。

○講座の設定については、家庭教育のプログラムを実施する場合、講座中の子どもの対応についてこれまでも検討してきたが、子どもに対して魅力ある具体的なプログラムを設けた上で、保護者向けのプログラムを用意するといったさらなる工夫が必要であると感じた。

○親子プログラム（第4回）では、当初、小学生4～6年生を対象としていたが、第2・3回の参加者が少なかったこともあり、小学生1～6年生に修正した。実際の参加者も1～3年生が多かったので、親子プログラムで小学校の高学年を参加できる内容や方法は検討していく必要があった。

○第2回では、講師を複数活用した。どちらも家庭教育ファシリテーターとして召集したが、講師同士のコミュニケーションや役割が重要であるため、講師同士の事前の打ち合わせが重要である。

今後の方向性

第1回内容については、毎年、夏休みに洋上研修を実施しており、この時期に小学校6年生の保護者に家庭教育の内容を伝えることはとても意味があると思われる。町内の大半の児童が参加する事業であるので、今後も継続して実施していきたい。

第2回内容については、アクセサリー製作と子どもの託児や宿題を見るという企画では、参加者が少なかった。開催日も検討しなければならないが、より保護者に家庭教育の内容を受講してもらうためには、水戸生涯学習センターの事業等を活用し、児童が集まる企画を検討していく。

第3回についても、第2回と同様、児童が集まる企画を検討していく必要がある。

第4回内容については、親子での体験プログラムは、特に町として今後も継続したいと考えている。今回、事前に町生涯学習課職員に対してPA（プロジェクトアドベンチャー）の研修を実施したこともあり、講師と職員が共同で行っていききたい。

第5回内容については、現行の学級単位での家庭教育学級の開催だけでは、十分な参加者の獲得に至っていない。よって、家庭教育学級合同講演会は、今後も継続して実施することはとても意味があると思われる。毎年学級生が違うことから大切に考えていきたい。

※参考資料

大洗町の概要 平成 2 9 年 1 0 月末現在	
人口	1 7, 2 5 1 人
面積	2 3. 7 4 km ²
世帯数	7, 5 6 7 世帯
公民館の数	1 館
市民センターの数	なし

実施主体の概要（施設名：大洗町中央公民館）
・大洗町中央公民館は、大洗文化センター（中央公民館・漁村センター・町民会館からなる複合施設）の一部で、大洗町教育委員会生涯学習課が管理運営している。 ・利用時間は、9時から21時までで、月曜日が休館である。町唯一の公民館であり、館内に図書室（9時30分～18時00分）を有する。（電話番号 029-267-0230）

暑い夏にちょっと一息！



自分の時間を過ごしてみませんか！

大洗町にお住まいの親子（未就学～小学生）を対象として、『お子さんは夏休みの宿題に取り組み、保護者の皆様が楽しく学べる講座』を企画しました。

- ★会場 大洗町漁村センター 研修室 他
- ★参加費 無 料
- ★募集人数 各回30名（お子さんは何人でも可）※先着順
- ★申込方法 7月12日（水）までに電話でお申込みください。
- ★申込先 大洗町生涯学習課 電話 029-267-0230

※児童の皆さんは、夏休みの宿題等を持参して冷房の効いた部屋で学習ができます。
また、未就学児を対象に、ボランティアによる託児サービスもございます。



保護者向けプログラム

～ 1人ひとりの違いを認めあい、受け入れあい、笑いあおう ～

- ◆講師 第1回 山口 みちよ 氏（鍛金作家・家庭教育ファシリテーター）、
見澤 淑恵 氏（フリーアナウンサー・朗読家・家庭教育ファシリテーター）
第2回 鈴木 宏子 氏（臨床心理士・スクールカウンセラー）

回	開催日時	内 容
1	8. 5(土) 13:30～16:30	参加者同士でコミュニケーションを図りながら『世界に1つだけのアクセサリ』を作しましょう。 
2	8. 26(土) 13:30～16:30	童心に返って遊びましょう。 ★インプロ哲学に基づき、すべての人が自分らしく表現できる生活作りを応援します。 (子どもとのコミュニケーションの取り方) 

○どちらの回も作業等がありますので、動きやすい服装でお越しください。

○保護者だけの参加もOKです。1回のみの参加もOKです。お子さんだけの参加はできません。

◆申込先・問合せ先

大洗町教育委員会生涯学習課（担当：大森・額賀）
電話 029-267-0230

親子の絆を深めよう！

～ 野外炊飯・プロジェクトアドベンチャーから見つけ出す～

大洗町近隣にお住まいの親子（小学生）を対象として、ゲームや野外炊飯をしながら親子のコミュニケーションアップを目的とした講座を開催いたします。

また、プロジェクトアドベンチャーを通じて、親子で手を取りあって、笑いあって、自分の心と体で「気づき」「感じ」「考え」自分と子どもとの世界の間にあるものを探り、見つけていきます。



- 日 時 平成 29 年 10 月 15 日（日） 10:00～15:30（受付 9:30～）
- 場 所 茨城県立児童センター こどもの城（大洗町磯浜町 8249-4）
- 対 象 小学生の児童と保護者 15 組（先着順）
- 参 加 費 1 人 600 円（食材費・保険代）
- 申込方法 **大洗町生涯学習課へ参加費を添えて参加申込書をお持ちください。**
- 申込期限 平成 29 年 10 月 5 日（木）まで
- プロジェクトアドベンチャー講師
茨城県教育庁総務企画部生涯学習課 社会教育主事 根本 純一 氏
- お問い合わせ 大洗町生涯学習課 電話 029-267-0230（担当：額賀・大森）

..... き り と り

プロジェクトアドベンチャー参加申込書

参加する 保 護 者	【住 所】	【連絡先】
	① ^{フリガナ} 【氏名・性別】 男・女【生年月日】 年 月 日	
	② ^{フリガナ} 【氏名・性別】 男・女【生年月日】 年 月 日	
参加する 児 童	① ^{フリガナ} 【氏名・性別】 男・女【生年月日】 年 月 日	
	【学校名・学年】 小学校 学年	
	② ^{フリガナ} 【氏名・性別】 男・女【生年月日】 年 月 日	
	【学校名・学年】 小学校 学年	

【参加費】 （参加人数） _____ 人 × 600 円 = _____ 円

※申込み後の返金はありませんので、ご了承ください。